

7. 土木部の再編（1 / 2）

- 社会ニーズの変化に対応し、業務体制を「新規整備」から「維持管理」へ転換することで、自然災害対策やインフラの効率的な維持管理、土木行政のDX推進などの課題に機動的に取り組む体制を確立・強化するため、「土木部」を再編します。
- 「土木課」と「河川課」が担当する計画業務を集約し、土木行政全般の政策形成や総合企画・調整業務を一体的に担当する「土木政策課」を新設するとともに、河川行政の総合調整や流域治水等を担う「河川政策担当」を新設します。
- 「道路管理課」と「河川課」が担当する維持管理業務を集約し、道路構造物長寿命化及び市道・河川・排水路等の維持管理業務を一体的に担当する「維持保全課」を新設するとともに、許認可業務や「土木課用地対策担当」が行っている用地取得業務を担う「用地管理担当」を新設します。
- 「土木課」、「道路管理課」及び「河川課」が担当する新設・改良事業を集約し、道路、河川及び排水路の整備業務を一体的に担当する「建設事業課」を新設します。

7. 土木部の再編 (2 / 2)

